

令和 7 年度に向けた施策構築方針

1 現状認識

我が国の人団は、令和 2 年国勢調査によると 12,615 万人と平成 22 年以降減少傾向にあり、厚生労働省が発表した令和 5 年人口動態統計月報年計（概数）における合計特殊出生率では 1.20 と前年比 0.06 ポイント低下し、国全体で人口減少、少子化が進んでいく。

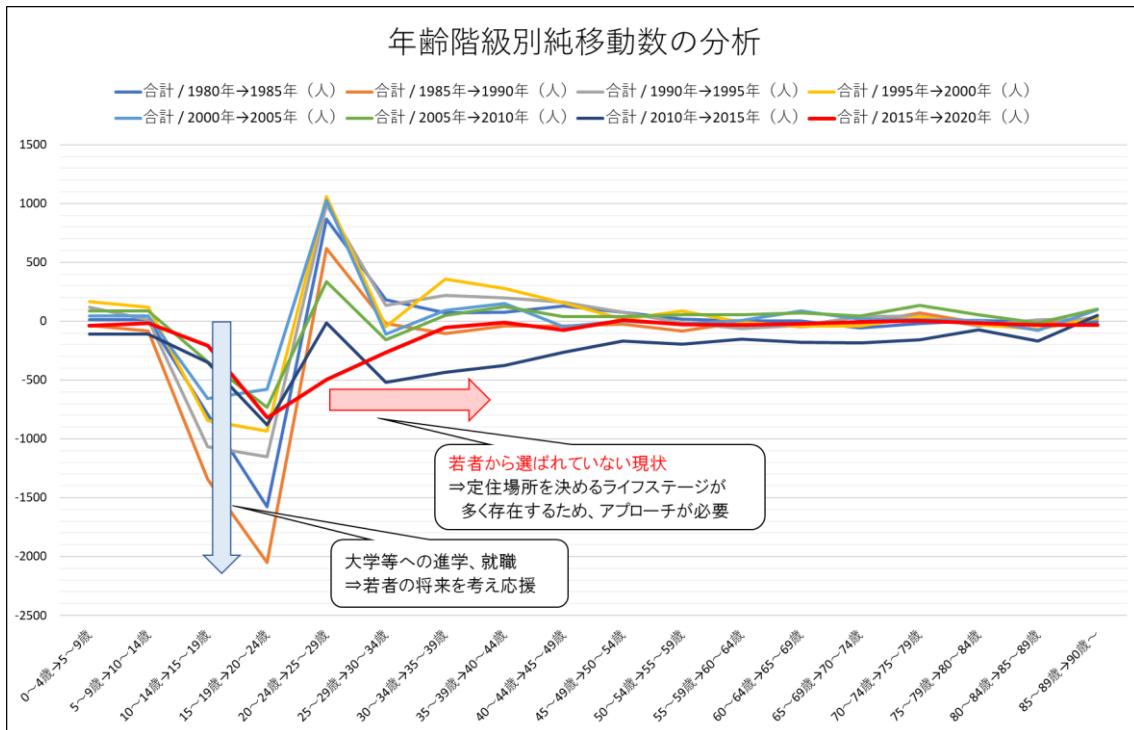
現状を改善するため、政府において令和 5 年 12 月に「こども大綱」が閣議決定され、令和 6 年 5 月には「こどもまんなか実行計画 2024」が決定されたところである。滋賀県では、（仮称）滋賀県子ども基本条例の制定に向けて検討部会を設置し検討を進めている。本市においても、「こども基本法」及び「こども大綱」に基づいて、幅広いこども施策を総合的に推進するために「（仮称）長浜市未来こども若者計画」の策定及び国県と連携した具体的な取組を進めている。また、令和 5 年度から県北部の関係人口を増やす取組「北の近江振興プロジェクト」がはじまり、県北部で先行的に地域資源を活かした魅力ある地域づくりや未来を支える人材の育成等の推進に向けて、本市の取組と連携を進め、相乗効果を生み出していくことが求められている。

本市の人口は、国勢調査によると、平成 17 年の 124,498 人をピークに減少を続けており、令和 2 年には 113,636 人と、5 年前に比べ 4,557 人が減少し、県内最大の減少数となった。また、令和 5 年 12 月に公表された国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」においても、令和 32 年には 82,316 人となる見通しで、今後も人口減少が続くと予想されている。さらには、令和 6 年 4 月に「令和 6 年・地方自治体「持続可能性」分析レポート」として地域の持続可能性を分析した報告書が人口戦略会議から公表された。本市は消滅可能性自治体には該当しなかったものの、若年女性人口が大きく減少していくことから、人口動態は厳しいと予測されており、消滅可能性自治体の一歩手前といえる状況である。

人口減少の主な要因は、出生数の減少と死亡者の増加となっている。本市における令和 3 年の合計特殊出生率は 1.38 で県全体の 1.41 を下回っており、10 年前には年間 1,000 人を超えていた出生数が、現状では 600 人台と大きく減少していることは大きな課題であり、早急な対策が必要である。

また、転入・転出による人口移動では、転入が 3,000 人程度に対し、転出が 3,400 人程度を推移しており、転出超過が続いている状況である。なかでも年齢階級別純移動数（図 1）をみると、若者世代の人口流出が顕著である。10 代後半から 20 代前半までの進学等による転出者については、未来を牽引する学びや活躍を応援する一方で、20 代から 30 代にかけて転出超過が続いている近年の動向を踏まえ、若者が本市を選べない

又は選ばない要因に的確に対応していく必要がある。



2 基本的な考え方

全国的に急速に進む人口減少、少子化の状況にどのように立ち向かっていくのかが本市の喫緊の課題であり、市政の最大のテーマである。令和7年度においても、国や県の検討の動向や対策を注視しながら、まずは「長浜でのくらしを選択する若者を増やす」こと、中長期的には「人口が減少しても持続的なまちづくりを進める」ことを両輪で進め、総合計画第3期基本計画に掲げる『長浜に暮らす若者が、現在も、将来も魅力を感じられるまちを創る』取組が、将来にわたって持続可能なまちづくりにつながるよう、経営資源の重点化を図り、市内外に対する新しい価値の創造や発信の視点を意識しながら、施策や対策の具現化を進める。

特に、「長浜でのくらしを選択する若者を増やす」取組については、自身や家族の将来に影響を与えるような大きな変化があるライフステージにおいて、長浜市が選ばれるための取組を進める。「就職をする」「結婚をする」「子育てをする」「住居を取得する」等のライフステージは、定住場所を決定する要素が強い傾向にあるため、若者のニーズをしっかりと把握し、本市が選ばれるための取組を具体化する。

また、高校卒業までの期間における「本市に愛着・誇りを持つ」という要素は、将来、本市への回帰や定住意向に大きく影響すると考えられる。そのため、こどもたちが地域を知る、地域に積極的に関わる機会の創出、体験の場づくりを進めるとともに、こども若者の声を聞き、その思いを実現する仕組みを確立すること等を進めることで、シビックプライドの醸成を図る。

3 施策の柱

「2 基本的な考え方」を踏まえつつ、総合計画第3期基本計画に掲げる重点プロジェクトをもとに、次のテーマに重点を置き、検討を進めることとする。

① 社会のニーズに対応した産業振興と多様な働く場・活躍の場づくり

- 事業拡大用地の確保と成長が期待できる産業分野の企業誘致
- 若者や女性に選ばれる時代に合った魅力的な働く場づくり
- ライフステージに合わせた多様な働き方・活躍の応援

② 長浜に対する「シビックプライド」を醸成する環境づくり

- 長浜ならではの夢の実現やチャレンジの応援
- 自然と歴史文化を活かし選ばれるまちづくり
- 大河ドラマ『豊臣兄弟!』等を活かし、観光連携プラットフォームを軸に長浜に人を呼び込むための情報発信

③ こども若者の成長を全世代で応援する社会づくり

- こどもや若者が自らの可能性を発揮できる機会づくり
- こどもや若者の多様な学びの充実
- 次代を担うこどもたちの健やかな成長を支える包括的な取組

④ 県北の健康医療都市をはじめとした、地域資源を活かした持続可能なまちづくり

- 『長浜市病院再編方針』に基づく、医療資源の集積を活かした病院の再編
- 『わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ』開催等を契機とした、多様な主体との連携による市民みんなの健康づくりに取り組める環境の充実
- それぞれの地域の特色・資源を組み合わせた新たな魅力づくり

4 留意事項

（1）Challenge&Creation を実現する施策立案、情報発信

総合計画第3期基本計画に掲げる重点プロジェクトの目標を実現するため、部局を超えて知識や発想を持ち寄り、特に若手職員の声を取り入れ、「挑戦と創造」に満ちた施策立案を進めること。

また、施策目的に市民等が共感し、共に取り組む流れがつくれるよう、多様な情報媒体を活用し、わかりやすい情報発信に努めること。

（2）確かな根拠に基づく政策立案（EBPM）の推進

総合計画の期間において、人口動態に具体的な改善をもたらすためには、適切なKPIの設定やその効果検証が必要となる。各種統計やRESAS等客観的なデータや市民意識調査の結果報告、さらには、こども・若者の声を参考にし、根拠に基づいた効果的な施策の立案に努めること。

（3）多様な主体との連携による持続的な施策構築

国、県、周辺市町をはじめ、企業、団体、大学等との連携や外部人材（特に若い力）の活用を積極的に検討するとともに、持続可能な取組となるよう、ノウハウや資金面をはじめ、地域内で経済的な循環を生み出せる工夫を行うこと。

（4）既存施策の見直しや廃止

新たな重点化事業を進める上で財源をはじめとする経営資源を生み出すため、既存施策の必要性等を十分検証し、効果の低い事務事業については見直しや廃止等を行うこと。その場合は、関係部署や関係団体と事前に十分調整を行うこと。